

## 株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号600-8652

～中国ビジネスを積極サポート～

## 「地銀合同オンラインセミナー・商談会@香港/広東省 2020」を開催！



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、2020年12月18日（金）、当行はじめ地方銀行4行の共同主催で「地銀合同オンラインセミナー・商談会@香港/広東省 2020」を開催しますのでお知らせいたします。本年は、オンラインでの開催となります。

本イベントでは、香港および中国本土に進出されているお取引先に、最新のビジネス情報を紹介するとともに、オンラインを活用した商談会を開催し、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

当行では、今後もさまざまなお客さまのニーズにお応えできるよう、アジア地域におけるサポート体制を一層充実させてまいります。

記

## 開催概要

名 称	「地銀合同オンラインセミナー・商談会@香港/広東省 2020」
開催日時	2020年12月18日（金）14:00～17:00（日本時間 15:00～18:00）
開催形式	オンライン形式（ZOOM）
開催内容	<p><b>【第1部】オンラインセミナー 14:00～15:10（日本時間 15:00～16:10）</b>            テーマ：「米中摩擦と今後の中国ビジネス（予定）」            講 師：弁護士法人キャストグローバル            弁護士・税理士・香港ソリシター 村尾 龍雄 氏</p> <p><b>【第2部】オンライン商談会 15:30～17:00（日本時間 16:30～18:00）</b>            参加企業の個別商談会</p>
主 催	京都銀行、十六銀行、南都銀行、横浜銀行 （協力会社）VECTOR GROUP INTERNATIONAL LIMITED
募集対象	香港および広東省に進出されている共催地方銀行のお取引先
参加費用	無料
申込方法	京都銀行の各支店に備え付けの参加申込書に必要事項をご記入の上、京都銀行 香港駐在員事務所または国際営業部宛てお申し込み下さい。
申込期限	2020年11月20日（金）

＜本件に関するお問合せ先＞

香港駐在員事務所	TEL : (香港) +852-2525-0727	FAX : +852-2521-8538
国際営業部	TEL : (日本) 075-361-2274	FAX : 075-343-1276

＜ご参考＞

1. 中国等で実施した当行のお取引先向けサポート（2018年～）

2018年 3月	第2回「FBC ハノイ 2018 ものづくり商談会」
2018年 3月	「上海ビジネス交流会 2018」
2018年 5月	「タイ日系企業ビジネス交流会」
2018年 6月	「大連・地方銀行合同企業交流会2018」
2018年 6月	第10回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」
2018年 6月	第5回「Mfair バンコク 2018 ものづくり商談会」
2018年 7月	「中国主要都市ビジネスセミナー」（上海、蘇州、天津、大連）
2018年 7月	「BIDVビジネスセミナー&交流会」
2018年 9月	「2018 遼寧省中日商談会」
2018年11月	「上海ビジネス交流会 実務セミナー」
2018年11月	「FBC 上海 2018 ものづくり商談会 in 未来工業展覧会」
2018年11月	「2018 大連-地方銀行合同ビジネス商談会」
2018年12月	「地銀合同セミナー・交流会@深圳2018」
2019年 2月	「上海ビジネス交流会 2019」
2019年 3月	「大連企業交流会」
2019年 4月	「BIDVビジネスセミナー&交流会」
2019年 5月	「タイ日系企業ビジネス交流会」
2019年 6月	第11回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」
2019年 6月	「大連・地方銀行合同企業交流会2019」
2019年 6月	第6回「Mfair バンコク 2019 ものづくり商談会」
2019年 7月	「中国主要都市ビジネスセミナー」（上海、蘇州、大連、武漢）
2019年 9月	「上海ビジネス交流会 実務セミナー」
2019年10月	第1回「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」
2019年10月	「FBC 上海 2019 ものづくり商談会」
2019年11月	「BIDVビジネスセミナー&交流会」
2019年12月	「地銀合同セミナー・交流会@深圳2019」
2020年10月	第3回「FBC ハノイ 2020 ものづくり商談会」
2020年12月 (予定)	「地銀合同オンラインセミナー・商談会@香港/広東省2020」

2. 当行の海外拠点

- (1) 香港駐在員事務所 (1989年11月開設)
- (2) 上海駐在員事務所 (2004年12月開設)
- (3) 大連駐在員事務所 (2012年 7月開設)
- (4) バンコク駐在員事務所 (2013年 9月開設)

以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにその目標である SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。

